様式第４号（第６条関係）

第　　　　　　　号

年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　様

職　　氏　　　名

　　年度鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（介護分）補助金交付決定通知書

　　　年　　月　　日付けの申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（介護分）補助金（以下「本補助金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和３２年鳥取県規則第２２号。以下「規則」という。）第６条第１項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、規則第８条第１項の規定により通知します。

記

１　対象事業

　本補助金の対象事業の内容は、申請書に記載のとおりとする。

２ 交付決定額等

　　本補助金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。ただし、対象事業の内容が変更された場合におけるそれらの額については、別に通知するところによる。

　　(1) 算定基準額　　　　　金 円

　　(2) 交付決定額 　金 円

３ 交付額の確定

　　本補助金の額の確定は、補助対象経費の実績額について、鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（介護分）補助金交付要綱（平成２７年９月２日付第２０１５０００８０６００号福祉保健部長通知。以下「要綱」という。）第３条第２項及び第６条第３項の規定を適用して算定した額と、前記２の(2)の交付決定額（変更された場合は、変更後の額とする。）のいずれか低い額により行う。

４ 補助規程の遵守

　　本補助金の収受及び使用、補助事業の遂行等に当たっては、規則、要綱及び地域医療介護総合確保基金管理運営要領（平成２６年９月１２日付老発０９１２第１号厚生労働省老健局長通知）の規定に従わなければならない。